|  |
| --- |
| １　使用上の心得   1. この差出票は、１枚につき差出通数の累計が１００通以内となるまで、同一のものを差出しの都度使用するものとし、１回の差出通数又は差出通数の累計が１００通を超えることとなるときは、その超える分につき１００通以内ごとに別葉の差出票を使用すること。 2. 差出通数欄には１回の差出ごとの差出通数を記入し、差出合計数欄には１枚の差出票による差出通数の差出時までの分の累計を記入すること。 3. 同時に２００通以上を差し出すときは、１００通の整数倍となる通数につき、１００通ごとに１枚として数えた枚数の差出票をとじ合わせ、１枚目の差出票の最初の記入欄に１００通未満の端数を除いた全通数を記入することができる。この場合においては、１枚目の差出票の記入欄の２行目以下にとじ合わせた差出票の枚数を記入し、その傍らに差出人の印を押し、かつ、２枚目以下の差出票の記入欄に朱色の斜線を施すこと。   ２　郵便物差出し上の注意   1. 選挙運動用通常葉書は、必ず差出票を添えて郵便物の配達事務を取り扱う日本郵便株式会社の営業所又は日本郵便株式会社の指定した営業所に差し出すこと。 2. 選挙運動用通常葉書は、なるべく早く差し出すこと。 |